以下の機関でも

相談をお受けします。

中北保健福祉事務所 地域保健課	韮崎市本町4-2-4	0551-23-3448
峡東保健福祉事務所 地域保健課	山梨市下井尻126-1	0553-20-2752
峡南保健福祉事務所 地域保健課	南巨摩郡富士川町 鰍沢771-2	0556-22-8158
富士・東部保健福祉事務所 地域保健課	富士吉田市上吉田 1-2-5 富士吉田合同庁舎	0555-24-9035
甲府市健康支援センター(甲府市保健所)	甲府市相生2-17-1	055-237-5741

交　通：甲府駅から約1.5キロ

甲府駅北口バス乗り場から

「塚原行」

「千代田湖・上帯那行」

「HANAZONOホスピタル行」

各バスで約10分

「山梨県福祉プラザ」バス停下車

住　所：〒400-0005

甲府市北新1−2−12

山梨県立精神保健福祉センター

依存症相談窓口 ごあんない

ひとりで悩まず相談を

秘密は厳守します

依存症とは・・・

日常生活に支障をきたしているのにもかかわらず、**「やめたくてもやめられない」「自分の意思だけではどうにもならない」**という状態になってしまっていることです。依存症は、本人だけでなく家族など、周りの人を巻き込んでいきます。**依存症は慢性的な進行性の病気で、誰にでも起こり得る病気です。**

しかし、**治療・援助を受けたり、自助グループに参加することで回復が可能です。**

お酒がやめられない
薬がやめられない
ギャンブルがやめられない
ずっとゲームをしてしまう

家族は
どうすればいいのかな。

精神保健福祉センターでは以下の事業を行っています。

○電話相談　○来所相談（要予約）　まずはお電話をお願いします。

電話番号：055-254-8644

受付時間：月～金　午前9時～正午、午後1時～4時

（年末年始12月29日～1月3日・祝日除く）

○依存症当事者グループミーティング　（詳しくは電話にてお問い合わせ下さい。）

依存症の当事者を対象としたグループミーティングで、依存症回復・治療プログラムを利用した学習や体験談を中心とした意見交換等を行います

○依存症家族教室　（詳しくはお電話にてお問い合わせ下さい。）

依存症の家族の方向けの教室で、専門家の講義やミーティング等を行います

秘密は守られます。安心してご相談ください。

※利用は無料ですが、利用に伴う交通費等一部ご負担いただく場合があります。